

企 画 部 関 係

平成 21 年度は、車券売上高が 18 年連続の減少となった。その減少率も前年度の 5.8%を大きく上回る 8.1%となり、経済不況の影響も受けた形で、底の見えない非常に厳しい状況であった。

このような状況のなか、施行者は開催経費の削減に懸命に努めているところであるが、本会においても、選手賞金および選手参加旅費の削減を行うとともに、更に地方公共団体金融機構納付金制度の改正の要望活動を行った。

また、売上向上の施策として、重勝式勝者投票法の統一的な発売のための一部事務組合設立に向けた対応、新規顧客誘引を目途とした女子ケイリン等新規事業の検討、顧客満足度向上を目途とした各種施策について、競輪制度委員会を中心に協議検討を行い、施行者、関係機関等と調整を行った。

- 平成 22 年度選手賞金については、引き続き売上高に連動した賞金総額の決定方法、下位賞金の廃止等、優勝劣敗とする賞金体系の改正を主張する本会に対し、(社)日本競輪選手会(以下、日競選)は具体的な金額を示さず特段の配慮を要望するという中での交渉となったが、具体的な賞金額の合意までには至らなかったことから、145 回中央登録競輪選手制度改善委員会(以下、中選委)において、委員長(委員長代理=山下車両課長)裁定が行なわれ、前年度比 26.6 億減とする賞金総額 345.9 億円が決定した。

また、選手参加旅費についても、平成 22 年度から車賃(タクシー代)を半減することとし、平成 23 度についても日競選と更なる削減の協議を継続することとなった。

- 選手共済制度については、選手(日競選含む)及び関係 4 団体の助成金により運営しているが、これまで本会が単年度で総額約 19 億円の拠出を行ってきたことから、その負担割合の見直しを要請してきた。

さらに、助成団体である(財)日本自転車競技会、全国競輪場施設協会からも同助成金負担の免除が要望されたことから、中選委において協議が行われ、助成金総額の負担方法の取り扱いが決定された。

これにより、施行者の負担は競輪参加中の事故に起因する給付相当額のみを負担することとなったことから、本会負担は約 11 億円削減され、約 8 億余となった。

また、共済制度の運営についても昨今の売上状況から現行給付水準を維持することが困難であることから、共済会理事懇談会及び共済制度改善委員会において制度の見直しについて協議し、競輪選手年金の支給額の引き下げ、

支給対象の制限（「参加外（その他）」で発生した諸給付（医療給付・休養給付・障害給付等）を支給対象外とする）等の改正を行った。

- 「重勝式発売の将来像（案）」に基づいた今後の重勝式発売のあり方等について、競輪制度委員会および理事会において確認するとともに、施行者に重勝式及び将来像について理解を深めるための説明会を実施した。

また、実際にGⅢ以上の開催において競輪場間で加算金を引き継いでいくための一部事務組合の設立について、平成22年3月議会での決議を目途に協議、検討を行ったが、設立についての問題点が十分に整理されていないことから、問題点の解決に向けての検討を行なった。

- 地方公共団体金融機構納付金制度が平成22年度をもって終了することから同制度を平成23年度以降延長せず廃止することを目途に、競輪改革問題研究会および総務大臣に対し本会及び競輪関係4団体で2回の要望活動を行った。

その結果、公営競技実施施行者の厳しい状況に鑑み、平成23年度からの納付額算定基準を緩和した内容の提案があった。

本会及び関係4団体においては、制度の抜本的な改正ではないものの、当面の改正案として評価できるとともに、大臣から今後、政務3役で制度のあり方について検討する旨の回答を得たことから、同案を受け入れることとした。

- その他開催運営に関する諸問題については、レインボーカップの開催形態の変更、選手の前検日から初日出走までの間に対する欠場の取り扱い、特別競輪オリジナルユニフォームの取扱い等について検討を行った。

- 競輪政策決定会議において、新規顧客の獲得を目途とした女子ケイリン及びミッドナイト競輪の導入に関する検討を行うことが決定され、その実施に向けた具体的な検討を開催運営に関する調整委員会（以下、調整委員会）で行うことも併せて決定された。

なお、女子ケイリンについては平成23年度中、ミッドナイト競輪については平成22年度中の実施を目途とし、今後、調整委員会の下に関係団体で構成する、それぞれのワーキンググループを設置し協議することとした。

- 競輪政策決定会議において、車券予想に関する顧客満足度向上委員会（以下、CS委員会）の設置が決定され、顧客満足度の向上に向けて、「概定番組」「番組編成」「S級S班の在り方」「競技ルール」「賭式」「初心者ガイドダンス（情報提供）」について同委員会で検討することとなった。

各項目の具体的な検討は、項目毎に設置したワーキンググループにおいて行われ、その検討結果については、CS委員会での協議、決定を経て政策決定会議に報告された。

なお、決定された内容については、4月の「番組編成」に関する方策を最

初に随時実施し、今年度中に実施を始めることとなっている。

- 調査統計業務については、開催収支関係業務を中心に、34条報告関係のデータの整理、コストに関する調査、競輪場廃止に伴う訴訟関係の情報収集を行い、施行者に対して情報提供を行った。

推 進 部 関 係

売上減少に歯止めをかけるため、平成 21 年 5 月の首脳懇において、業界全体としての統一的な広報宣伝機能の強化が必要との指摘を受け、施行者を含む関係団体が参画した「広報機能強化委員会」を設置し、検討が行なわれ、「広報機能強化に向けた提案報告書」がとりまとめられた。これを受け、顧客拡大のための施策として、業界全体としての統一的な広報宣伝を推進していくため、新規広報宣伝活動事業計画を策定し、平成 22 年 1 月から実施した。

これらの事業の推進にあたっては、顧客拡大委員会で協議、検討を行い、施行者の強い希望であったテレビによる開催告知も取り入れ実施した。

また、特別競輪等における広報宣伝等の統一事業については、「平成 21 年度特別競輪等広報宣伝事業計画」及び「平成 21 年度特別競輪等における顧客等要望調査実施計画」を策定のうえ、開催施行者と連携し実施した。

- 特別競輪の広報宣伝等については、平成 21 年度から実施の指針となる「特別競輪等における広報宣伝ガイドライン」、「お客様参加型特別競輪等魅力アッププロジェクトガイドライン」に基づき、特別競輪等開催施行者等連絡会議において「平成 21 年度広報宣伝事業計画」及び「平成 21 年度特別競輪等における顧客等要望調査実施計画」を策定し、実施した。
- 現在の競輪の売上低迷状況を踏まえ、顧客拡大委員会において、競輪の活性化を目指し、新規顧客の創出等を目的とする顧客拡大のための戦略的広報活動を行うための施策の検討を行なった。
- 首脳懇で提案された、競輪の統一的広報を推進するため、経産省を含めた関係団体により構成された「競輪広報機能強化連絡会」において、放送（テレビ）、活字（雑誌）、屋外、交通広告等各種媒体の効果的な使用方法について検討を行った。

同事業の実施にあたっては、顧客拡大委員会の中で、施行者の意見をいただき、実施できるよう協議、検討をし実施した。
- 競輪事業の活性化を図るため、競輪場等において、競輪事業の活性化に資するイベント等の広報宣伝事業に対して助成を行なった。
- 平成 22 年度のスピードチャンネル放送料金については、車両スポーツ映像と減額交渉を行ったが、今後、BRONSE システムが稼働することから、平成 23 年度以降の放送料金体系を改めて協議することとなり、平成 22 年度の放

送料金については、現行通りとすることとなった。

業 務 部 関 係

全国 47 競輪場における開催日程の調整や、情報処理システムの安定稼働を始めとし、競輪開催の円滑で公正安全な業務運営を推進し、施行者収益の向上及びお客様の満足度を向上させることに取り組んだ。平成 21 年度については、G クラス開催全般の見直しの検討、次世代トータリゼータシステムの開発、動画集配信事業の具体的な検討およびインターネット動画サービスシステムの更なる充実に努めるとともに、電話投票の活性化やサイクルテレホン事務センター業務の効率化に努め、民間ポータルサイトの活用や重勝式投票システムについて検討を行った。

また、組織改正（平成 21 年 4 月 1 日付け）により、保安室を業務部保安課に再編し、安全で安心して楽しめる場環境の実現を図るため、各競輪場の自衛警備関係者の質的向上及び、各委員会を通じて情報交換等に努めるとともに、予測し難い地震災害等の発生に備えて、装備資機材の点検、整備及び想定訓練の実施等の諸施策を各場が実施するよう指示した。

これらの検討課題については、開催運営委員会、情報システム委員会を中心に協議・検討し、施行者及び関係機関等と調整を行った。

（業務課）

○ 平成 22 年度記念競輪（GⅢ）の日程調整を行うにあたって、「記念競輪開催日程の調整方法」を見直し、4 日に満たない特別競輪等開催場が同一年度に開催する記念競輪は、日程調整における優先順位を下位に位置付けて、調整を行った。

さらに、平成 23 年度の同調整方法については、サマーナイトフェスティバルを除く同特別競輪開催場の記念競輪は、予め、開催日程を定める等、新たな調整方法を制定した。

○ 花月園競輪場の 21 年度末廃止が決まったことに伴い、神奈川県競輪組合が、川崎競輪場を使用して、すでに決定していた花月園記念競輪の日程で GⅢ 開催を行うことが決定した。

○ 平成 21 年度から、新たにいわき平競輪場と松山競輪場がナイター競輪を開始することを、ナイター協議会で報告した。

○ 平成 21 年 7 月に発生した豪雨により、中国・九州北部地域に甚大な被害が及ぼされたことを受けて、防府競輪 GⅢ 開催及び FⅠ 開催において「中国・九州北部豪雨災害復興支援競輪」を実施するための要領（案）を作成し、開

催運営に関する調整委員会の了承を得た。

- 特別競輪等運営委員会幹事会の要請を受け、平成 24 年度に向けて、特別競輪等を含めた G クラス開催全体を、お客様にとって魅力あるものとし、施行者にとっても収益性を高めるための見直し案を作成するため、作業部会を設置し、検討を行った。
- 平成 21 年 5 月、新型インフルエンザの本格的な流行に備え、関係 5 団体で構成される「新型インフルエンザ対策本部」が設置され、競輪開催への影響を未然に防ぐための対応策を検討し、施行者に対応策等の周知徹底を行った。
- 競輪臨時従事員等の労務問題については、情報収集に努め、労働条件の適正化に努めた。また、雇用契約問題の解決に向け、場間場外契約方法の検証・研究を行った。

(情報施設課)

- 各競輪場及び場外車券売場に設置されているトータリゼータシステムを集約し、車両情報センターが一元的に各場の票数情報や競技情報を管理する「次世代トータリゼータシステム」の構築が平成 21 年 10 月に完了し、11 月以降、各競輪場、サテライトが順次「次世代トータリゼータシステム」への移行を開始した。平成 21 年度に移行した場は競輪場、サテライトを合わせ 10 場となった。
- 動画集配信事業として、レース映像の全场ネットワーク化・インターネットライブ中継を一元化することについて検討を行い、全体像を BRONSE システムとして取りまとめ、インターネットライブ中継サービスを平成 22 年 11 月（試験配信期間：平成 22 年 5 月～10 月）から開始することとし、BRONSE システム全体のサービス提供開始を平成 23 年 4 月からとした。
- 電話投票は、平成 20 年度から前日発売を実施しているが、電話投票活性化ワーキンググループで検討を進め、21 年 12 月 4 日から発売時間を 18：30～23：00 とし、発売対象レースを後半 4 個レースから全レースとした。
- 民間ポータルサイトによる 7 賭式発売は、「チャリロト」が平成 21 年 6 月から発売を開始し、21 年度は、松戸、千葉、平塚、伊東温泉、豊橋、大津びわこ、奈良、小倉の 8 場がチャリロトによる 7 賭式発売を実施した。
- 重勝式勝者投票法の車券を、車両情報センターのシステムで発売することが決定されたことを受けて、重勝式勝者投票法の発売システムの開発について検討し、平成 22 年 10 月の稼働を目途に開発に着手した。
- 平成 21 年 3 月 25 日に発生した（財）車両情報センター（VIC）のシステム障害によって、インターネット投票の売上に直接影響を受けることとなった施行者への対応として、本会が窓口となり、VIC と損害賠償について交渉を重

ね決着させた。

- 平成 20 年度に「競輪場競走路の保護シーリング材の施工及び管理に関する指針」（競輪開催運営ガイドライン第 11 号）が策定され、平成 21 年度は 19 場がガイドライン 11 号に沿ってウォークトップを塗布した。各場が塗布するにあたり、事前調整及び塗布後の走行テストを行い、施工状態を確認した。
- 民間所有の競輪場、専用場外車券売場に対して、次世代トータルゼータシステムへの移行及び利用料について、また、動画集配信の負担額等について、各連絡協議会にて検討がなされた。
- 専用場外車券売場は、「サテライト三股」が開設し、「鹿児島天文館サービスセンター」が移転し滞留型の施設となる一方、「サテライトかのや」が平成 22 年 3 月 31 日をもって休止となった。
- 包括民間委託については、平成 21 年度に契約更新した競輪場について調査を行い、その調査結果を「包括委託実施場の概要」として取りまとめた。

（サイクルテレホン事務センター管理室）

- 会員募集（定期、臨時、通年）を実施するとともに、募集をより効果的にを行うため、募集にあわせて情報誌「ウイニングラン」での会員紹介キャンペーン、スポーツ紙への告知広告を展開した。
- 電話、メールによる各種の問い合わせに迅速、的確に対応するとともに、会員の個人情報の管理にあたっては、セキュリティーの確保など厳格な管理を行った。
- ナイター・前日発売対応銀行の拡充に努め、新たに東邦銀行、伊予銀行の 2 行がナイター・前日発売対応銀行となった。
- 会員への情報提供として、「ウイニングラン」の発行、「FAXBOX サービス」による全国の開催案内、場別出走表などの情報提供を行った。
- 長期無投票会員に対する車券購入促進キャンペーンを実施、長期無投票会員の購入促進を図った。
- 平成 22 年度以降のサイクルテレホン事務センター（CTC）業務の委託先について、委託企業の選定方法等の検討を行い、指名競争入札（プロポーザル方式）により、委託企業の選定を行うこととし、選定にあたっては、本会職員、情報システム委員会委員で構成する電話投票業務委託審査委員会を設け、受託希望企業の事業運営計画、委託金額等を総合的に審査した結果、㈱産経新聞メディックスを選定し、平成 22 年度から 3 年間の委託企業とした。

（保安課）

- 安心して楽しめる場環境の実現を図るため、各競輪場の自衛警備関係者の質的向上及び、各会議を通じて情報交換等に努めた。
- 平成 21 年 3 月末現在の 47 競輪場の自衛警備体制、警備資器材の整備状況及び暴力団・ノミ屋等追放対策の推進状況等の実態調査を行い、調査結果は「平成 20 年度自衛警備体制等の実態」として冊子に取りまとめ、施行者及び関係機関等に配布した。
- 暴力団等認定の補完資料として、暴力団・ノミ屋等の関係事件等が掲載された新聞記事をデータベース（CD）化し、報道集を作成した。
- 全国の公営競技場等から暴力団・ノミ屋等を排除する啓発活動の一環として、ノミ行為防止ポスター及び暴力団等入場禁止ポスター2,000 枚作成し、関係機関、競技場等に配布した。

総務部関係

本会事業の円滑な推進を図るため、定款第 29 条で進める総会、理事会、評議員会を定期および所要の時期に開催した。

また、相互補償事案解決のため、相互補償審査委員会を開催した。

さらに、特別競輪等表彰関係、公益法人制度改革等の事業を進めた他、全国公営競技施行者連絡協議会の事務局として、同種公営競技運営の情報交換・連携に努めた。

1 会員（施行者）の現況

(1) 会員数

平成 22 年 3 月 31 日現在の会員数は、48 団体（地方自治体数 61）である。

(2) 自転車競技法第 1 条の規定に基づく市町村の指定

平成 21 年 2 月 20 日付で自転車競走が実施できる地方自治体のうち、指定期限の切れる 11 市に対して、総務省（告示第 5015 号）告示がなされた。

都道府県名	市名	自転車競走が行うことができる期限	条件
東京都	八王子市 武蔵野市 青梅市 昭島市 調布市 町田市 小金井市 小平市 日野市 東村山市 国分寺市	平成22年3月31日	自転車競走の実施については、一部事務組合で施行すること。

2 役員

平成 21 年度は、首長等の退任に伴う後任者の選任及び任期満了に伴う改選が行われ、平成 21 年 6 月 16 日開催の第 1 回通常総会及び平成 22 年 3 月 10 日開催の第 2 回通常総会において、次のとおり選任及び報告を行った。

○ 第 1 回通常総会 (敬称略)

- (理事) 清水 庄平 (再任、立川市長：関東地区)
(理事) 河村 たかし (新任、名古屋競輪組合管理者
・名古屋市長：東海地区)
(評議員) 鹿内 博 (新任、青森市長：北海道・東北地区)

○ 第 2 回通常総会

- (理事) 森 清春 (新任、本会 常務理事)
(評議員) 檜原 利則 (新任、久留米市長：九州地区)

3 事務局執務体制

平成 21 年度は、組織改正を行い、本会の事務局は、3 部 1 室体制から、企画部、推進部、業務部、総務部の 4 部をもって組織し、職員の適正配置を図り、事業運営の円滑化に努めた。職員の配置状況は下表のとおりである。

事務局職員配置・異動状況表

区分 概要	事務局 局長	総務部	企画部	推進部	業務部	合計
平成 21 年 4 月 1 日現在	1	7	7	4	11	30
平成 22 年 3 月 31 日現在	1	7	7	4	11	30
平成 22 年 3 月 31 日付け 退職者	0	1	0	0	0	1

4 諸会議の開催

21年度の事業計画推進に伴う、本会運営上の問題解決のため、総会（2回）、理事会（8回）、評議員会（3回）、地区協議会会長会議（2回）、相互補償審査委員会（2回）をはじめ、各種委員会等を開催した。

その他競輪事業の円滑かつ効果的、効率的な運営に向け、関係団体の各種会議に出席し、施行者の要望の反映に努めた。

5 特別競輪等表彰関係

（1）特別競輪表彰関係

G P及びG Iレースでは、本会会長賞として優勝者に対し、記念品（メダル）及び賞状を授与し、その榮譽を称え、これを表彰した。

G IIでは、関係団体表彰として、優勝者に賞金を、ルーキーチャンピオンレースでは記念メダルを、関係団体(財)J K A、(財)日本自転車競技会、全国競輪場施設協会)との共同負担でそれぞれ授与した。

G IIIレースにおいては、優勝者に対し、記念品（メダル）を授与した。

（2）F I（企画レース・冠レース）への表彰

F Iレースにおいて、企画レースや元選手の名前を付した冠レースに対し、本会理事長賞を設け、優勝者に対し、記念品を授与した。

6 競輪活性化対策

○ 競輪政策決定会議

平成14年4月発足。

- 目的： ① 顧客第一主義
② 競輪事業の経営基盤安定

競輪政策に関する最終意思決定機関である競輪政策決定会議が平成21年度は、4回開催された。

第1回

- （1）開催日時 平成21年7月29日（水）
（2）議 題 ア 日韓競輪の実施について
イ 女子ケイリンの実施について
ウ その他

第2回

- （1）開催日時 平成21年11月12日（木）
（2）議 題 ア 女子ケイリンの実施について
イ 車券予想に関するお客様の満足度について

第3回（持ち回り）

（1）開催日時 平成22年1月5日（火）

（2）議 題 日本競輪学校男子生徒募集人員の縮減について

第4回

（1）開催日時 平成22年3月24日（水）

（2）議 題 ア 女子ケイリンの実施について

イ 車券予想に関わる顧客満足度向上委員会の検討
結果について

ウ ミッドナイト競輪の実施について